

# 川崎市

モデル圏域 北部圏域、中部圏域、

## 支援のすそ野を拡げること を目指して

※ 平成16年度から、長期入院者への退院の意欲に向けた働きかけを行う部署を行政機関の中に設置し、そこを中心に地域の相談支援事業所と地域移行を進めてきました。平成24年度からの総合支援法の個別給付化に伴い、これまで以上に相談支援事業所と連携を図り、地域移行を進める必要があり、そのための人材育成研修の取組を平成25年度より開始しました。平成28年度からは、事業実施体制の変更を行い、協議会については地域自立支援協議会の専門部会として開催しています。

## 1 県又は政令市の基礎情報

## 神奈川県川崎市



## 取組内容

- ・地域移行・地域定着支援の拡充
- ・人材育成
- ・居住資源の充実・普及啓発
- ・地域移行の見える化

## 基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（R2年4月時点）	1	か所	
市町村数（R2年4月時点）	1	市町村	
人口（R2年4月時点）	1,535,415	人	
精神科病院の数（R2年4月時点）	9	病院	
精神科病床数（R2年4月時点）	1,758	床	
入院精神障害者数 （R元年6月時点）	合計	1,530 人	
	3か月未満（％：構成割合）	452 人 29.5％	
	3か月以上1年未満（％：構成割合）	344 人 22.5％	
	1年以上（％：構成割合）	734 人 48.0％	
	うち65歳未満	289 人	
	うち65歳以上	445 人	
退院率（H29年6月時点）	入院後3か月時点	64.5％	
	入院後6か月時点	80.0％	
	入院後1年時点	86.0％	
相談支援事業所数 （R2年4月時点）	基幹相談支援センター数	7 か所	
	一般相談支援事業所数	54 か所	
	特定相談支援事業所数	95 か所	
保健所数（R2年4月時点）	1 か所（7支所）	か所	
（自立支援）協議会の開催頻度（R1年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	6 回／年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R2年4月時点）	都道府県		か所
	障害保健福祉圏域	有	1 / 1 か所／障害圏域数
	市町村	有	1 / 1 か所／市町村数

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

・「支援のすそ野を広げる」ことを目的として、川崎市では、市地域自立支援協議会に精神障害者地域移行・地域定着支援部会を設け、部会の中に課題に対してのワーキンググループを作り、取り組みを進めている。【ワーキングを3つ⇒4つに拡大】

### 1. 連携チーム

・地域移行・地域定着体制の拡充

（実施内容）精神科医療機関と地域支援機関、ピアサポーターとの意見交換会

### 2. 人材育成チーム

・研修、バックアップ体制等

（実施内容）「地域移行支援・やってどうだったか？」パネルディスカッション

### 3. 社会資源チーム

・普及啓発等

（実施内容）社会資源ツアー（ハッピーツアー）の実施

### 4. 居住支援チーム

・居住資源の拡充等

（実施内容）居住支援協議会と連携し、事例集の作成・活用

### 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

- ・平成16年度川崎市生活訓練支援センター・地域生活支援センター「カシオペア」が事業主体となり、「精神障害者退院促進支援事業」を開始
- ・平成21年度「川崎市精神障害者地域移行支援特別対策事業」となり、「カシオペア」内に地域体制整備コーディネーターと地域移行推進員が配置され「地域移行支援特別対策協議会」を開催
- ・平成24年度 本事業は県費および国庫補助金による事業であったが、個別支援の部分が法定給付化され、地域の支援機関である相談支援事業所も実施主体となる
- ・平成25年度「川崎市精神障害者地域移行・地域定着支援事業」と名称変更。障害者相談支援センターが再編され基幹型1ヶ所、地域型3ヶ所、計4ヶ所が相談支援センターとして7区に設置
- ・平成26年度「川崎市精神障害者地域移行・地域定着支援体制整備事業」に変更、全ての地域住民を対象とした「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」を策定
- ・平成28年度 中部リハビリテーションセンターの開設による事業実施体制の変更、井田地域生活支援センター「はるかぜ」が地域移行・地域定着支援体制整備事業を指定管理内容に含め運営開始、川崎市地域自立支援協議会精神障害者地域移行・地域定着支援部会の設置、精神保健福祉センター内に体制整備担当を設置
- ・平成29年度 同部会に課題別ワーキンググループを設置、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業に参加
- ・平成31年度 北部モデル圏域以外に中部圏域に構築支援事業を展開

## 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

## ＜令和元年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R1年度当初)	実績値 (R1年度末)	具体的な成果・効果
①個別支援事業の実施事業所の拡大	3か所	4か所	地域移行未実施事業所が実際に個別支援に着手実施する
②医療機関と地域関係機関との顔の見える関係づくり	1回	1回	ピアサポーターも入れた意見交換会を実施、70名参加
③人材育成	1回	1回	経過報告会の実施、70名参加

## 5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

## 【特徴(強み)】

川崎市を3つの南部・中部・北部の地域リハセンター圏域で見ると、それぞれの特徴がある。  
 南部…万対病床数が少ない、中部…一部の区で地域移行の取り組みがある、北部…関係機関のネットワークが形成されている  
 各圏域の特徴を生かし、構築支援事業を実施していく可能性がある。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
支援のすそ野を拡げるために <ul style="list-style-type: none"> <li>医療、地域関係機関相互の顔の見える関係づくり</li> <li>医療、地域関係機関職員を対象にした人材育成、バックアップ体制の充実</li> <li>社会資源の充実、普及啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>川崎市地域自立支援協議会精神障害者地域移行・地域定着支援部会での取り組み</li> <li>長期目標、短期目標を設定し、4つのワーキンググループ(連携、人材育成、社会資源、居住支援)により取り組む</li> </ul>	行政	行政、医療、事業者、関係機関が一体となって取り組む
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	
同上	<ul style="list-style-type: none"> <li>北部圏域(多摩区・麻生区)をモデル圏域と設定し、地域連携支援事業を継続実施し、検証する。</li> <li>中部圏域での個別支援の実施</li> </ul>	行政	行政、医療、事業者、関係機関が一体となって取り組む
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和2年度末)	見込んでいる成果・効果
①地域移行支援未実施事業所の個別支援の実施	3人	4人	側方支援を受けながら、個別支援を実際に実施
②精神科医療機関と地域関係機関との共同プログラムの実施	10回	5回	ピアも含めた院内活動の展開
③居住支援協議会との共同企画の実施	冊子作成	冊子の活用	不動産店向け啓発の検討、実施

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

## 6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R2年 4月 【中止】 6月  8月  10月  12月	専門部会の開催と北部・中部圏域モデルの展開	<p>【部会】ワーキンググループ活動 (①連携、②人材育成、③社会資源、④居住支援)</p> <p>【部会】課題に基づくワーキングの開催</p> <p>【部会】課題に基づくワーキングの開催</p> <p>【部会】中間とりまとめ、全体会への報告</p> <p>【部会】課題に基づくワーキングの開催</p>
R3年 2月  3月	個別支援・院内プログラムともに、感染状況等の様子を見ながら実施予定	<p>【部会】年度まとめ</p> <p>ワーキンググループの検討結果に基づく計画の作成、市自立支援協議会での全体会報告</p> <p>【北部】モデルケース 個別支援の取り組み</p> <p>【北部】協力医療機関での地域関係機関と共同した院内外プログラムの検討と実施</p> <p>【中部】モデルケース 個別支援の取り組み</p>

## モデル圏域から自治体全体への展開に向けた方針

### 自治体全体への展開に向けた方向性

【支援のすそ野を広げる】そのために

- ・地域移行・地域定着支援のこれまでのノウハウの伝達、研鑽のための研修のあり方検討
- ・協力精神科医療機関との顔の見える関係づくりのために、院内外退院プログラムの共同実施
- ・地域移行支援未経験事業所への働きかけ、バックアップ体制のあり方検討

### <自治体全体への展開に向けた具体的な取組方針>

#### 1年目(令和2年度)

- ・既存のモデル圏域から別圏域への展開
- ・地域支援機関と精神科医療機関との共同プログラムの自立化

#### 2年目(令和3年度)

- ・次の圏域、又は圏域内での事業所拡充
- ・バックアップ体制について事業化の検討

#### 3年目(令和4年度)

- ・次の圏域、又は圏域内での事業所拡充
- ・バックアップ体制について事業化の検討
- ・次課題への取組の検討

# 川崎市

## 北部圏域・中部圏域

支援のすそ野を拡げること  
を目指して

平成29年度より、北部圏域をモデル地域と設定し、個別支援と院内プログラムについて開始。平成31年度より、中部圏域で個別支援の実施を調整。  
令和2年度は、北部圏域と中部圏域の2圏域で個別支援を展開し、北部圏域で院内プログラムを実施する。

1 圏域の基礎情報

基本情報（都道府県等情報）			
障害保健福祉圏域数（R2年4月時点）		1	か所
市町村数（R2年4月時点）		1	市町村
人口（R2年4月時点）		1,535,415	人
精神科病院の数（R2年4月時点）		9	病院
精神科病床数（R2年4月時点）		1,758	床
入院精神障害者数 （R元年6月時点）	合計	1,530	人
	3か月未満（%：構成割合）	452 29.5	人 %
	3か月以上1年未満（%：構成割合）	344 22.5	人 %
	1年以上（%：構成割合）	734 48.0	人 %
	うち65歳未満	289	人
	うち65歳以上	445	人
退院率（H29年6月時点）	入院後3か月時点	64.5	%
	入院後6か月時点	80.0	%
	入院後1年時点	86.0	%
相談支援事業所数 （R2年4月時点）	基幹相談支援センター数	7	か所
	一般相談支援事業所数	54	か所
	特定相談支援事業所数	95	か所
保健所数（R2年4月時点）		1か所（7支所）	か所
（自立支援）協議会の開催頻度 （R1年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	6	回/年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R2年4月時点）	都道府県		か所
	障害保健福祉圏域	有	1 / 1 か所/障害圏域数
	市町村	有	1 / 1 か所/市町村数

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアの構築支援事業 実施前の課題・実施後の効果等

## ＜令和元年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R1年度当初)	実績値 (R1年度末)	具体的な成果・効果
①個別支援事業の実施事業所の拡大	3か所	4か所	地域移行未実施事業所が実際に個別支援に着手実施する
②医療機関と地域関係機関との顔の見える関係づくり	1回	1回	ピアサポーターも入れた意見交換会を実施、70名参加
③人材育成	1回	1回	経過報告会の実施、70名参加

### 3 圏域の強みと課題

#### 【特徴(強み)】

川崎市を3つの南部・中部・北部の地域リハセンター圏域で見ると、それぞれの特徴がある。中部…一部の区で地域移行の取り組みがある、北部…関係機関のネットワークが形成されている各圏域の特徴を生かし、構築支援事業を実施していく可能性がある。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
支援のすそ野を拡げるために ・医療、地域関係機関相互の顔の見える関係づくり ・医療、地域関係機関職員を対象にした人材育成、バックアップ体制の充実 ・社会資源の充実、普及啓発	・川崎市地域自立支援協議会精神障害者地域移行・地域定着支援部会での取り組み ・長期目標、短期目標を設定し、4つのワーキンググループ(連携、人材育成、社会資源、居住支援)により取り組む	行政	行政、医療、事業者、関係機関が一体となって取り組む
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	
同上	・北部圏域(多摩区・麻生区)をモデル圏域と設定し、地域連携支援事業を継続実施し、検証する。 ・中部圏域での個別支援の実施	行政	行政、医療、事業者、関係機関が一体となって取り組む
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和2年度末)	見込んでいる成果・効果
①地域移行支援未実施事業所の個別支援の実施	3人	4人	側方支援を受けながら、個別支援を実際に実施
②精神科医療機関と地域関係機関との共同プログラムの実施	10回	5回	ピアも含めた院内活動の展開
③居住支援協議会との共同企画の実施	冊子作成	冊子の活用	不動産店向け啓発の検討、実施

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の特別に考える必要がある事項について

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R2年 4月 【中止】 6月	専門部会の開催と北部・中部圏域モデルの展開	【部会】ワーキンググループ活動 (①連携、②人材育成、③社会資源、④居住支援)
8月		【部会】課題に基づくワーキングの開催
10月		【部会】課題に基づくワーキングの開催
12月		【部会】中間とりまとめ、全体会への報告
R3年		【部会】課題に基づくワーキングの開催
2月	個別支援・院内プログラムともに、感染状況等の様子を見ながら実施予定	【部会】年度まとめ
3月		ワーキンググループの検討結果に基づく計画の作成、市自立支援協議会での全体会報告
		【北部】モデルケース 個別支援の取り組み 【北部】協力医療機関での地域関係機関と共同した院内外プログラムの検討と実施 【中部】モデルケース 個別支援の取り組み